

入札説明書

令和8年度東部総合庁舎清掃等業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公 告 日 令和8年2月17日

2 入札執行者 静岡県沼津財務事務所長 高橋 新

3 この入札に関する事務を担当する機関

〒410-8520 静岡県沼津市高島本町1番地の3 静岡県沼津財務事務所総務課 電話 055-920-2012

4 業務内容等

入 札 番 号	沼財入第4号
業 务 名	令和8年度 東部総合庁舎清掃等業務委託
業 务 場 所	静岡県沼津市高島本町1番地の3
業 务 概 要	<p>1 静岡県東部総合庁舎敷地内の建物（本館、別館、別棟、トレーニングルーム）、駐車場及び外周の清掃業務</p> <p>(1) 日常清掃は毎日行う。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの日（以下、「閉庁日」という。）を除く。</p> <p>なお、日常清掃における作業は、午前6時から午後5時までの間（午後0時から午後1時までを除く。）に行う。</p> <p>(2) 定期床清掃は年1回（10～12月（剥離洗浄清掃を含む。））閉庁日に行う。</p> <p>(3) ガラス清掃は年1回（9～10月）閉庁日に行う。</p> <p>2 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の規定に基づく、静岡県東部総合庁舎敷地内の建物（本館、別館、別棟）のねずみ並びに害虫の生息状況調査及びこれらの駆除業務</p>
期 间	令和8年4月1日から令和9年3月31日

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

資格要件
<p>次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目「2. 清掃」及び「5. ねずみ・昆虫等防除」を登録していること。</p> <p>(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p>

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等の利用をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日現在において、3 か月以上の常時雇用関係、清掃業務における 3 年以上の業務経験及び公益社団法人全国ビルメンテナンス協会認定の建築物清掃管理評価資格を有する者で、かつ次の項目からいずれか 1 つの資格又は実務経験を有する者を配置できること。
- ア 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 44 条第 1 項に規定する技能検定であってビルクリーニングの職種（等級の区分が 1 級のものに限る。）に係るものに合格した者（平成 28 年 3 月以前にビルクリーニング職種に係る技能検定に合格した者及び昭和 57 年に廃止されたビルクリーニング技士も含む。）
 - イ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 7 条第 1 項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者
 - ウ 清掃業務について作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等の総合的な技能を有し実務経験 6 年以上程度の者
- (8) 静岡県内に本社を置く者であること。

6 日程

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出	令和 8 年 2 月 17 日（火）から令和 8 年 2 月 27 日（金）までの期間（閉庁日を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までとする。 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料は、各 1 部を静岡県沼津財務事務所総務課に持参又は郵送（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）すること。 ※提出資料については、下記 7 参照	7 入札参加資格の確認
入札参加資格の確認通知	令和 8 年 3 月 6 日（金）までに郵送により通知する。	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和 8 年 3 月 11 日（水）までの期間（閉庁日を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までに静岡県沼津財務事務所総務課に持参又は郵送（簡易書留に限る。電送による提出は認めない。）すること。 なお、提出様式は任意様式とする。	8 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
上記の回答通知	令和 8 年 3 月 16 日（月）までに郵送により通知する。	

入札の場所	沼津市高島本町1番地の3 静岡県東部総合庁舎別館5階第6会議室	9 入札執行の場所等
入札書等の提出	入札日時に入札の場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）等	同上
入札日時	令和8年3月18日（水）午前10時00分	同上

7 入札参加資格の確認

- (1) 入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は静岡県沼津財務事務所総務課に持参又は郵送（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）により提出すること。
- (3) 提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(4) 申請書及び資料

提出期限	令和8年2月27日（金）午後5時00分まで
提出先	上記3に記載
申請書	別記様式1
資料の内容	ア 競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目2及び営業種目5）の写し イ 上記5(7)に掲げる配置予定の業務管理責任者に関する調書（別記様式2。ただし、雇用関係を証する書類の写し及び資格・業務経験を証する書類を添付すること。）

- ・申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。
- ・提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

(5) 入札参加資格の確認等

入札参加資格の確認は申請書及び資料の提出期限の日をもって行う。

8 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	静岡県沼津財務事務所総務課へ書面（任意様式）を持参又は郵送（簡易書留に限る。電送による提出は認めない。）すること。
請求期限	上記6に記載
請求に対する回答方法	静岡県沼津財務事務所総務課から請求者に対し、書面を郵送する。

9 入札執行の場所等

入札の日時・場所	上記6に記載
入札の方法	書面を持参して入札書等を提出すること。
その他注意事項	<p>①郵送又は電送による入札は認めない。</p> <p>②入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。 なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。</p> <p>③落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>④入札執行回数は、2回を限度とする。</p>

10 開札等

開札	入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。
落札者の決定方法	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び同法施行令第167条の10第2項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格かつ最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
入札の無効	<p>本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等に違反した入札は、当該入札を無効とする。</p> <p>なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。</p>

11 その他

前払金	なし
入札保証金及び 契約保証金	免除
契約書の作成	<p>契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。ただし、本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。</p> <p>ア 提出書類 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（別添様式）</p> <p>イ 提出期限 入札参加資格確認申請時に提出する。ただし、契約担当者がやむをえない理由があると認める場合はこの限りではない。</p> <p>ウ 提出場所 上記3に記載</p> <p>エ 提出方法 持参、郵送又は電子メールにて提出すること。</p>

そ　　の　　他	<p>①入札参加者は本説明書、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p> <p>②契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>③申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。</p> <p>④上記5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。</p> <p>⑤この入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は、令和8年4月1日とする。</p> <p>⑥落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。</p> <p>⑦その他詳細不明な点については、静岡県沼津財務事務所総務課へ連絡すること。</p>